令和８年７月 27 日

泡消火設備管理設置者　様

京都府総合政策環境部環境管理課

泡消火薬剤の保有状況調査について（依頼）

環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

有機フッ素化合物の一種である PFOS や PFOA 等（以下「PFOS 等」という。）は、多様な用途で用いられてきた一方で、近年では、その有害性や環境への残留性などへの懸念から、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき、製造・輸入等が禁止されています。

製造・輸入等が禁止される前に製造・設置された PFOS 等含有泡消火薬剤の使用は禁止されていませんが、みだりに環境中に放出されないよう、国の基準に従い、漏れることの無いよう保管し、万が一漏れた場合には回収する等、厳格な管理が義務付けられるとともに、PFOS 等を含まない泡消火薬剤への速やかな代替が求められています。

このような状況を受け、京都府では、今後の環境行政の推進や施策の検討を行うために泡消火薬剤の保有状況に関する調査を実施いたします。泡消火設備の管理設置事業者におかれましては、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、PFOS 等を含有する泡消火薬剤を保有されている方につきましては、本アンケート調査への回答後、PFOS 等を含有しない泡消火薬剤等への切替えが完了した際には、京都府まで御連絡くださいますと幸いです。

なお、本調査は京都府が実施するものですが、その一部については環境省が発注する業務の一環として、請負事業者（株式会社エックス都市研究所）が技術的支援を行っています。

本調査結果は、京都府が上記の目的のために活用するほか、環境省においても今後の政策検討のための基礎情報として活用されますが、それ以外の目的では使用しません。また、いただいた情報をそのまま公表することは予定しておりません。本調査結果を活用する場合においても、統計的な処理を行って個別の事業者情報が確認できない形とする予定です。

＜京都府　担当者＞
京都府総合政策環境部環境管理課水質係（担当：山口）kankyoka@pref.kyoto.lg.jp

以上